きよさと組合だより

JA 清里町

No.372

清小楽しいキッズスクール　植え付け作業（５月２５日）

もくじ

産地生産基盤パワーアップ事業
小麦乾燥調製貯蔵施設増設工事 …… 2
ホクレン清里給油所高速洗車場工事地鎮祭 …… 3
清里高校出前授業 …… 3
緑町地域食堂「ポッケ」特産品対面販売実施 …… 3
清小楽しいキッズスクール農園 …… 4
健康企業宣言 …… 5
町内美化活動『ごみゼロ運動』に参加 …… 6
第２回秋まき小麦青空教室 …… 6
廃プラリサイクル回収 …… 6
オホーツクＪＡ野球大会開催 …… 7
あけぼの食堂 …… 7
清里町農協青年部パークゴルフ交流会 …… 8
はじまりますインボイス制度 …… 9
農業機械センター周辺注意箇所のお知らせ …… 13
避難訓練実施 …… 13
理事会の経過をお知らせ致します …… 14
組合員状況 …… 14
各課紹介　第１回業務課（資材センター） …… 15
各課紹介　第２回農畜産課 …… 16

2022年

7

令和４年

櫛引政明様

石井組合長

武部新様

髙橋文明様

産地生産基盤パワーアップ事業
小麦乾燥調製貯蔵施設増設工事

～麦作事業の益々の発展と拡大を～

6月10日、午後4時より神威麦作センターにて小麦乾燥調製貯蔵増設工事の竣工式が行われました。

産地生産基盤パワーアップ事業による増設工事は、近年の小麦の作付面積の拡大による施設の収容能力不足と調製期間の短縮を図ることを目的に行われ、操業日数の短縮により人員不足の軽減とコスト削減に繋がることが期待されます。

工事は令和3年5月から始まり、令和4年3月に完成致しました。

竣工式では、農林水産副大臣衆議院議員　武部新様、北海道議会議員　髙橋文明様、清里町長　櫛引政明様を始め、多くの来賓の方々のご出席を賜りました。

来賓を代表し、清里町長　櫛引政明様よりご挨拶を頂き、その後、施工主を代表して、石井組合長より「こうして無事に竣工式を挙行するに至ったのも、農林水産副大臣　武部新様、北海道議会議員髙橋文明様、そして、清里町長櫛引政明様を始めとする多くのご支援の賜物と、衷心より厚く感謝とお礼を申し上げます。今回の施設増強により、麦類の生産基盤も盤石となり、清里町農業の生産振興に大きな励みとなる事は勿論、施設の有効利用に大きな期待をしたい。」と挨拶がありました。

※工事期間中におきまして、組合員の皆様には多大なご理解とご協力を頂きましたことに心より感謝申し上げます。

★ホクレン清里給油所高速洗車場工事地鎮祭

～利用しやすい給油所を目指して～

5月11日、午前10時よりホクレン清里給油所にて「令和4年度JA清里町ホクレン清里給油所　高速洗車場工事」の地鎮祭が行われました。

地鎮祭では、清里町農協より、石井組合長、鈴木業務部長、土橋工業株式会社より、土橋広侑代表取締役社長、後藤正博建築課長による玉串奉納が行われ、その後、石井組合長より、工事の無事と清里町農業協同組合の益々の発展を祈願し、神酒拝戴が行われました。

今回の工事は、5月より進められ、8月下旬の完成を予定しています。

※工事期間中は、組合員並びに町民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

高速洗車場地鎮祭　石井組合長神酒拝戴
土橋広侑代表取締役社長　石井組合長

■清里高校出前授業

～清里町農業の実態と今後の変革と可能性について～

6月14日、清里高校にて3年生を対象に、農協から城村営農部長を講師として、『清里町農業の実態と今後の変革と可能性』に係る講演会を行いました。

城村営農部長より、JA清里町の概況と業務内容、清里町農業の主要3作物の説明や輪作体系の重要性について、また国が目指している『みどりの食料システム戦略の実現に向けて』について農協の立場から説明されました。

生徒の皆さんはじっくりと耳を傾け、JAの存在意義や地元の農業が抱える課題点などの知識を深めていただきましたが、農業の大切さについて、色々な機会に発信して頂ければ幸いです。

講師：城村営農部長

清里高校３年生

緑町地域食堂「ポッケ」特産品対面販売実施

地域の皆さまに特産品の美味しさをお届け

6月5日、清里町緑町で開催された緑町地域食堂「ポッケ」にてJA清里町の特産品である各種切麦の対面販売を行いました。

会場では販売ブースを構え、その隣では実際に「清里ソース焼きそば」を調理し、お客様に食べて頂きました。コロナ禍の影響で、この様な活動が制限されていましたが、今回のイベントでは、多くの方々へ特産品のPRを行うことができました。

今後も更なる清里町と特産品の知名度向上に向けて活動を進めて参ります。

清里ソース焼きそば

清小楽しいキッズスクール農園

～農業と食の繋がりを次世代へ～

□植え付け作業

5月25日、JA清里町野菜集出荷施設裏にある農協青年部の畑にて、今年で4年目となる『清小楽しいキッズスクール農園』が行われました。

本授業は、清里小学校3年生を対象に農協青年部のご協力のもと、年間4回の総合授業の中で予定されており、第1回目は馬鈴しょ(アンデスレッド・きたかむい)とポップコーン苗の植え付け作業を行いました。

当日は晴天のもと、1人5個ずつ食用馬鈴しょの種いもとポップコーン苗を手で植え付けしました。

子どもたちは、青年部の方々の説明を熱心に聞いた後、元気いっぱい作業に取り組んでおり、「楽しかった！」「芽が出るのが楽しみ！」といった楽しさ溢れる感想も聞こえました。

植え付け終了後にはテントの中で、馬鈴しょの栽培や生長過程、ポップコーンの品種についての学習を行い、子どもたちからは「お水はどれくらいであげるのですか」や「じゃがいもはいつ頃芽が出るのですか」などの質問がたくさん出され、有意義な活動となりました。

□第1回中間観察会

2回目のキッズスクール農園の授業となる「第1回中間観察会」が6月22日に行われました。子どもたちが5月25日に植え付けを行った馬鈴しょとポップコーンを前に、子どもたちはそれぞれ思い通りの観察スケッチをしていました。連日の低温・降雨により、生育に差が出ておりましたが、出芽した事に子どもたちは喜んでいました。

スケッチするにあたり、子どもたちは「土の中はどうなっているんだろう？」、「肥料はどこにあげるの？」など、積極的に質問しており、活発で発見に満ちた時間となりました。

最後には、一人ずつ描いた絵と一緒に記念撮影を行い、観察会は終了しました。

次回は7月に第2回目の中間観察会を予定しております。

健康企業宣言

～職員の健康は職場の活気に～

管理課職員と「宣言の証」

この度、当ＪＡは健康保険組合連合会北海道連合会において、健康企業宣言事業所として登録されました。

健康企業宣言とは、職場の健康づくりに取り組む環境を整えるために、検診を１００％受診する他、次の６項目を宣言することです。

①検診結果の活用をします。
②健康づくり環境を整えます。
③「食」に取り組みます。
④「運動」に取り組みます。
⑤「禁煙」に取り組みます。（※1）
⑥「心の健康」に取り組みます。

健康企業宣言の達成に向け、また職員の健康保持増進に向けて職場全体で取り組んで参ります。

（※1 当ＪＡは「分煙」に取り組みます。）

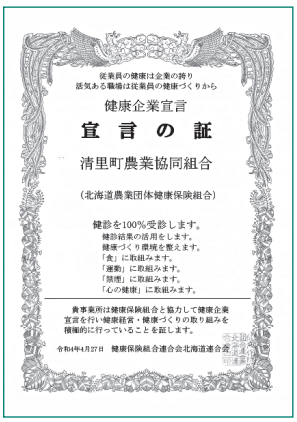

従業員の健康は企業の誇り
活気ある職場は従業員の健康づくりから

健康企業宣言

宣 言 の 証

清里町農業協同組合

（北海道農業団体健康保険組合）

健診を100%受診します。
健診結果の活用をします。
健康づくり環境を整えます。
「食」に取組みます。
「運動」に取組みます。
「禁煙」に取組みます。
「心の健康」に取組みます。

貴事業所は健康保険組合と協力して健康企業宣言を行い健康経営・健康づくりの取り組みを積極的に行っていることを証します。

令和4年4月27日　健康保険組合連合会北海道連合会

健康企業宣言「宣言の証」

♫町内美化活動
『ごみゼロ運動』に参加

自分達の町をより美しくするために

5月21日・22日に清里町主催の『ごみゼロ運動』に2日間合わせて19名が参加しました。

当ＪＡは町道15号7線道路から12線道路の区間の清掃を行い、たくさんのゴミを回収しました。

この区間は人通りがあまり多くない区間ではあるものの、道端には、コンビニ弁当の容器やお菓子の袋、空き缶などが多く落ちておりました。

今後も地域の環境美化に清里町農協全体で取り組んで参ります。

●第2回秋まき小麦青空教室

～105戸が出席～

5月23日に令和4年度第2回秋まき小麦青空教室が各集団代表ほ場で開催されました。

講師として、普及センター職員から秋まき小麦止葉期について、ホクレン原料所からは、てん菜定植後の除草剤や褐斑病について説明して頂きました。普及センター職員より、窒素追肥量の判断基準や植物生長調整剤の使用時の注意点、赤かび病の適宜防除期などの説明もなされました。

質疑には、「例年に比べて小麦の縞萎縮病が少ない理由について」、「てん菜の除草剤の混用割合について」等の質問がなされました。

茎数調査の様子

説明を聞く様子

■廃プラリサイクル回収

～多くの廃プラが集まりました～

6月22日・23日に、神威麦作センターにおいて、今年度1回目となる農業用廃プラスチックの回収が行われました。

今回の回収では、受入戸数150戸（昨年158戸）から、農ビ・農ポリ併せて、61,400kgの回収量となりました。

受入戸数は昨年を下回ったものの、回収量は昨年一度しか行うことが出来なかった事から多くなっており、組合員各位のリサイクル意識の高さを実感しているところであります。

今後とも、リサイクル回収へのご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

今回もたくさんの廃プラが集まりました

新人職員も頑張っています！

続々と搬入される

オホーツクJA野球大会開催

～チームを信じて最後まで～

6月26日、清里町営野球場にてオホーツクJA野球大会の1回戦目が開催され、JAめまんべつとの試合を行いました。

初回JAめまんべつの攻撃では、5点を取られてしまいましたが、最後まで諦めない清里ナインの猛追により、6回裏には7対5と、2点差に迫りました。そして、最終回裏JA清里町の最後の攻撃では2アウト1・2塁のサヨナラの場面ではありましたが、相手チームの素晴らしいピッチングにより、惜敗してしまいました。

来シーズンは怪我無く、今年以上の成績を残せるよう野球部一同努力して参ります。

あけぼの食堂

令和4年 6月21日発行　管理課　No. 1

はじめまして！このおたよりは「健康企業宣言」の一環として清里産食材を味わいつつ、皆様の健康を手助けできるようなレシピを掲載しております。定期的に発行していきますので、皆様からの秘伝のレシピやおたよりの感想なども募集しております！当農協ホームページにある「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせお願いします！

じゃがいもガレット

シャキシャキカリカリ！

材料（2人分　直径20cmのフライパン使用）

※じゃがいも	2個	でん粉（清里産）	小さじ2
ピザ用チーズ	50g	オリーブオイル	大さじ1
塩コショウ	少々	パセリ	適量
ケチャップ	適量		

※じゃがいもは清里産コナヒメを使用しております。

＊MEMO＊

・カリカリにする秘訣は焼く際に蓋をしないことです！
　ベーコンや青のりなどいろんな食材を加えても美味しいです♪

・じゃがいもはビタミンC、食物繊維を豊富に含んでおり美肌効果や
　腸内環境改善に役立ちます！

作り方

①じゃがいもは皮をむいて細く千切りにしボウルに入れる。
　※この際水にはさらさないこと。

②ピザ用チーズ、塩コショウ、片栗粉を加えてさっくり混ぜ合わせる。

③フライパンにオリーブオイルを引き中火で熱し②を入れる。厚さが均等になるように整え、フライ返しなどで押さえつけるようにして焼く。

④フライパンをゆするようにして焼き、3分ほど焼いたら上下を返す。
　（フライ返しで返すのが難しい場合は、一旦皿に出してからひっくり返すとやりやすいです。）

⑤フライ返しで押さえつけるようにしてさらに3分ほど焼き、両面がこんがり焼けたら、食べやすい大きさに切り分けて器に盛り付ける。お好みでケチャップを添えて完成！

★清里町農協青年部パークゴルフ交流会

～好プレー・珍プレー続出で大盛り上がり！～

真剣な眼差し

スーパーショット！

開会式

6月15日、清里町緑ヶ丘公園にて清里町農協青年部主催によるパークゴルフ交流会が行われました。

今年は、例年行われていたソフトボールから競技がパークゴルフに変更となり、またコロナ禍ということもあり2年ぶりの開催となりました。当JAからも今年入組した新人職員7名と中途採用職員2名が参加させていただきました。

新人職員にとって初めての青年部との交流会ということで、最初は緊張した面持ちでしたが、いざ競技が始まると笑顔が溢れ、どのチームも楽しく交流していました。

白熱した交流会終了後には、懇親会が催され、表彰式が行われました。

【優　勝】
二俣宥斗さん・瓢子賢人さんペア
【準優勝】
野手雄太さん・上本聖さんペア
【3　位】
岡崎智仁さん・鈴木俊文さんペア
大塚翔太さん・新井大地さんペア
浅井雅志さん・輿水優作さんペア
田中伸太郎さん・畠山幸樹さんペア

緊張の一瞬。。。

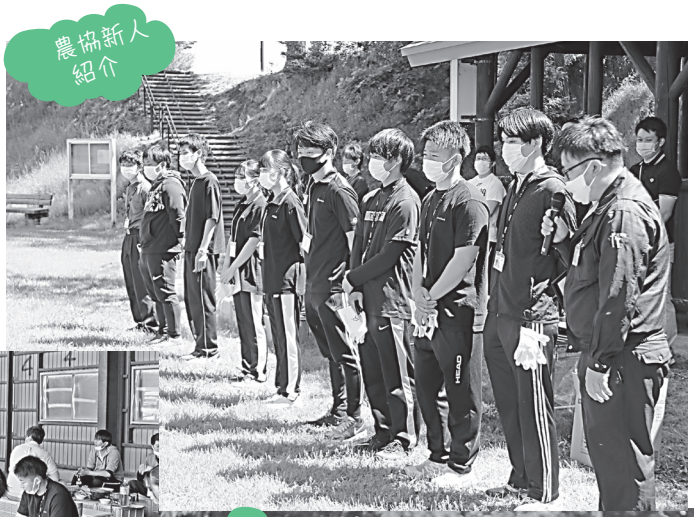
農協新人紹介

乾いた喉をビールで潤す

乾杯挨拶

笑顔が溢れる

はじまります！

インボイス制度

JAグループ

1 課税事業者と免税事業者

課税事業者とは、前々年の課税売上高※1が1,000万円を超える事業者をいいます。免税事業者とは、前々年の課税売上高※2が1,000万円以下の事業者です。

※1 農業では主に農畜産物の販売高、作業受託料、使用していた農機等の売却代金が該当します
※2 前々年の課税売上高が1,000万円以下の事業者も、届出書の提出により課税事業者になることができます

課税事業者と免税事業者では、消費税の取り扱いに違いがあります。

■ 農家が課税事業者の場合

■ 農家が免税事業者の場合

2 インボイス制度とは

令和5年10月1日より、現行の区分記載請求書等保存方式に代えて導入される制度です。正式名称は、適格請求書等保存方式といいます。インボイス制度のもとでは、事業者は以下の対応が求められます。

■ 販売時・仕入時の対応

事業者区分	販売時の対応（証憑の発行）	仕入時の対応（仕入税額控除）	
		本則課税	簡易課税
適格請求書発行事業者	課税事業者である買い手からの求めに応じインボイスの発行が義務化※	売り手から発行されたインボイスを基に計算※	現行通り（インボイス不要）
課税事業者	現行通り（インボイスの発行不可）		
免税事業者		－	

※農協特例（3ページ①を参照）の適用を受ける場合を除く

インボイスがない取引は仕入税額控除ができなくなります。

3　インボイス（適格請求書）とは

消費税の税率が複数存在する中、売り手から買い手に対して適用税率や消費税額等を正確に伝えるための書類のことをいいます。

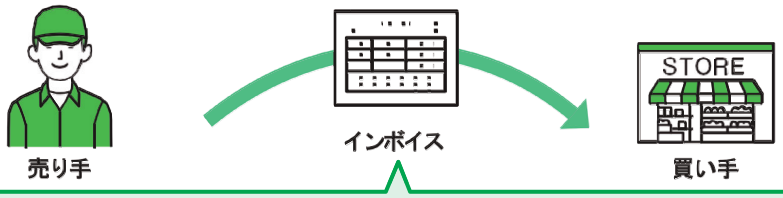

記載事項

- ○売り手の名前および登録番号
- ○取引の日付
- ○何を売ったのか（軽減税率が適用されるものであればその旨）
- ○税率ごとに区分した販売代金の合計および適用税率
- ○税率ごとに区分した消費税額
- ○買い手の名前（不特定多数の者に販売する場合は不要）

4　適格請求書発行事業者とは

納税地の所轄税務署から事業者登録番号の交付を受けた事業者のことを、適格請求書発行事業者といいます。インボイスは、適格請求書発行事業者でないと発行をすることができません。

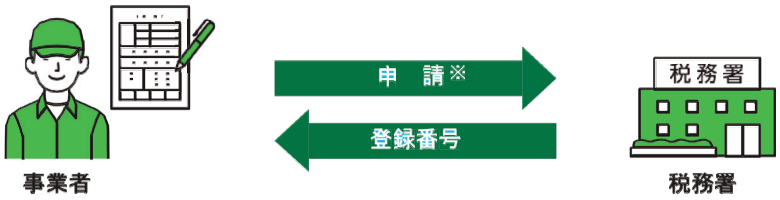

※e-taxによる申請も可。郵送の場合は管轄地域の「インボイス登録センター」へ

5　適格請求書発行事業者になるためには

令和5年10月1日のインボイス制度の開始と同時に適格請求書発行事業者となり、インボイスの発行ができるようにするためには、原則として令和5年3月31日までの間に申請をする必要があります。

■ **登録申請のスケジュール**　国税庁リーフレット「適格請求書等保存方式の概要 ―インボイス制度の理解のために―」を基に作成

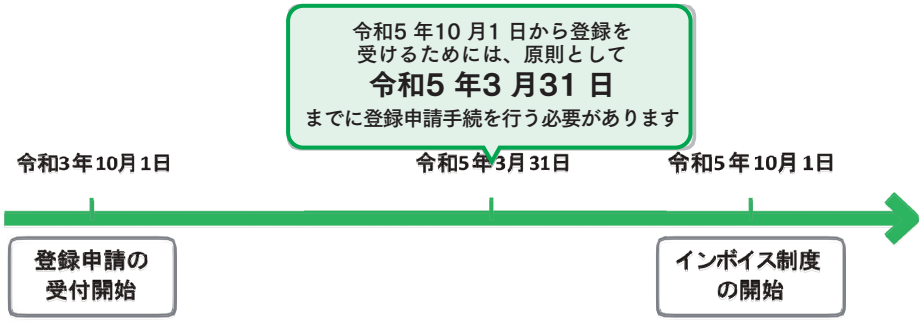

※免税事業者の方は経過措置により、令和11年9月30日までの間は、年の中途からでも適格請求書発行事業者になることができます

なお、登録申請はあくまで任意です。特に消費税の免税事業者である方は、適格請求書発行事業者として登録されると課税事業者として消費税の申告が必要になりますので、申請の前に慎重な検討が必要です（4ページ『【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。

農作物を販売する場合

① JA等に販売を委託する場合（農協特例）

組合員である生産者の農産物をJA等が①無条件委託方式による販売をし、その代金を②共同計算方式により精算する場合には、生産者は適格請求書発行事業者であってもインボイスの交付義務が免除されます。この場合、購入者はJA等が発行する書類により仕入税額控除が可能となりますので、生産者が適格請求書発行事業者であるかないかは関係ありません。

■ **農協特例が適用される取引の例**

② JAファーマーズマーケットで委託販売する場合（媒介者交付特例）

ファーマーズマーケットでの委託販売は無条件委託方式および共同計算ではないため農協特例は適用されませんが、出荷者が適格請求書発行事業者の場合はJAが出荷者に代わりインボイスを発行し、購入者へ交付することができます。

■ **媒介者交付特例が適用される取引の例**

③ 業者等に直接販売をする場合

JA等を通じた委託販売ではなく、業者の方に直接販売している場合には、先方よりインボイスの発行を求められる可能性がありますが、適格請求書発行事業者でない場合はインボイスを発行することができませんので、難色を示される可能性があります。

■ **直接販売先である業者から**
インボイスを求められる取引の例

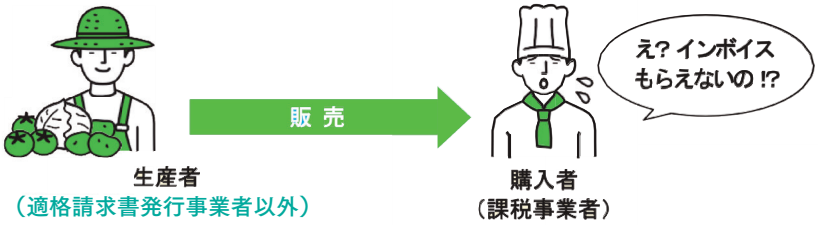

農業用資材や農機等を購入する場合

課税事業者である生産者の方が農業に関するさまざまな支出をし、それらを消費税の計算で仕入税額控除の対象とするためには、取引先が発行したインボイスを受領する必要がありますので、必ず先方にインボイスの発行を求めてください。ただし、その相手が適格請求書発行事業者でない場合にはインボイスをもらうことができません。

なお、簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合はインボイス不要です。

■ **生産者が仕入れる立場の場合**

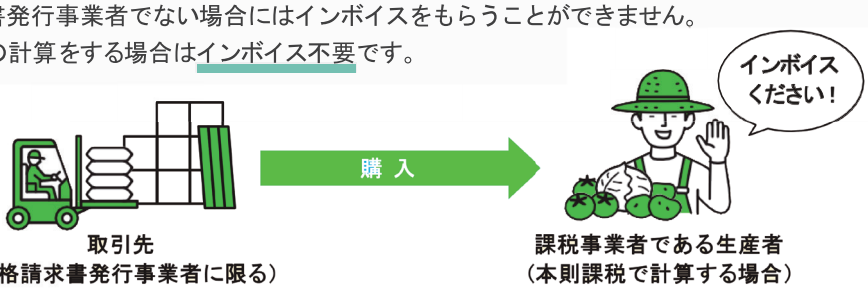

よくある質問

Q1 **令和5年10月1日の段階で課税事業者であれば自動的に適格請求書発行事業者になるのでしょうか。**

A1 課税事業者であっても、事業者登録番号の交付申請手続きが必要です。

Q2 **適格請求書発行事業者になった場合、販売時には必ずインボイスを発行しなければいけないのでしょうか。**

A2 適格請求書発行事業者は、課税事業者である購入者から要求された場合のみ、インボイスの発行が義務になります。なお、以下の場合にはインボイスの発行は不要です。

- 購入者が業者でない場合
- 購入者が免税事業者である場合
- 購入者が課税事業者であるがインボイスの発行を求めてこない場合

ただし、これらは販売時には判別できないため、適格請求書発行事業者はインボイスの発行ができる体制を整えておくことが必要です。

Q3 **簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合も、インボイスが必要なのでしょうか。**

A3 仕入税額控除をする際にインボイスが必要となるのは本則課税で計算する場合のみです。簡易課税で計算する場合にはインボイスは不要です。

Q4 **適格請求書発行事業者は簡易課税を選択すると、インボイスを発行できなくなるのでしょうか。**

A4 簡易課税を選択しても、適格請求書発行事業者はインボイスを発行することができます。

Q5 **免税事業者で適格請求書発行事業者になることは考えていませんが、何か不利益はあるでしょうか。**

A5 インボイス制度のもとでは、買い手は適格請求書発行事業者以外の事業者との取引について仕入税額控除ができなくなりますので、免税事業者のままだと取引を敬遠されたり、価格等の条件面で不利になる可能性があります。ただし、販売先が消費者のみの場合やJAの委託販売を利用して農協特例の適用を受ける場合等はインボイス不要となりますので、将来的にどのような販路で農産物を販売したいのかよく検討したうえで、適格請求書発行事業者になるかどうかの判断が必要になります（下記『【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。

Q6 **農事組合法人にはどのような影響があるでしょうか。**

A6 農事組合法人は、免税事業者である組合員・取引先との間で、従事分量配当、作業委託、種苗等の購入、農機の借り入れ等のさまざまな取引がありますが、免税事業者はインボイスを発行できないため、農事組合法人側において仕入税額控除ができなくなります。農事組合法人の財務への影響を試算し、法人の運営について検討することが必要です。

【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと

現在課税事業者である	販売はJAに委託（無条件委託）しており共同計算で精算されている	将来的にも直販する予定がないのであれば登録申請の必要性はないとも考えられますが、既に課税事業者になっているので登録申請をしても実務上大きな影響はありません
現在課税事業者である	上記以外	令和3年10月1日から令和5年3月31日の間に登録申請をした方が良いでしょう
現在免税事業者である	販売はJAに委託（無条件委託）しており共同計算で精算されている	将来的にも直販する予定がないのであれば登録申請の必要性はないとも考えられます
現在免税事業者である	上記以外	販売額が大きい方は令和3年10月1日から令和5年3月31日の間に登録申請をすることを検討しましょう**（ただし課税事業者として申告が必要となります）**

※JAへの販売委託とそれ以外が混在する場合はJAにご相談ください

発行元：全国農業協同組合中央会 営農・担い手支援部 担い手支援課

農業機械センター周辺 注意箇所のお知らせ

JA 清里町農業機械センターの周辺におきまして、出会い頭の接触事故などの未然防止を目的に危険箇所の整理を致しましたので、機械センターにお越しになる際には十分にお気を付けくださいますようお願い申し上げます。

７月頃からは、機械センター周辺以外にも、フォークリフトやトラックの往来が増える時期となりますので、併せて注意して頂くよう重ねてお願い申し上げます。

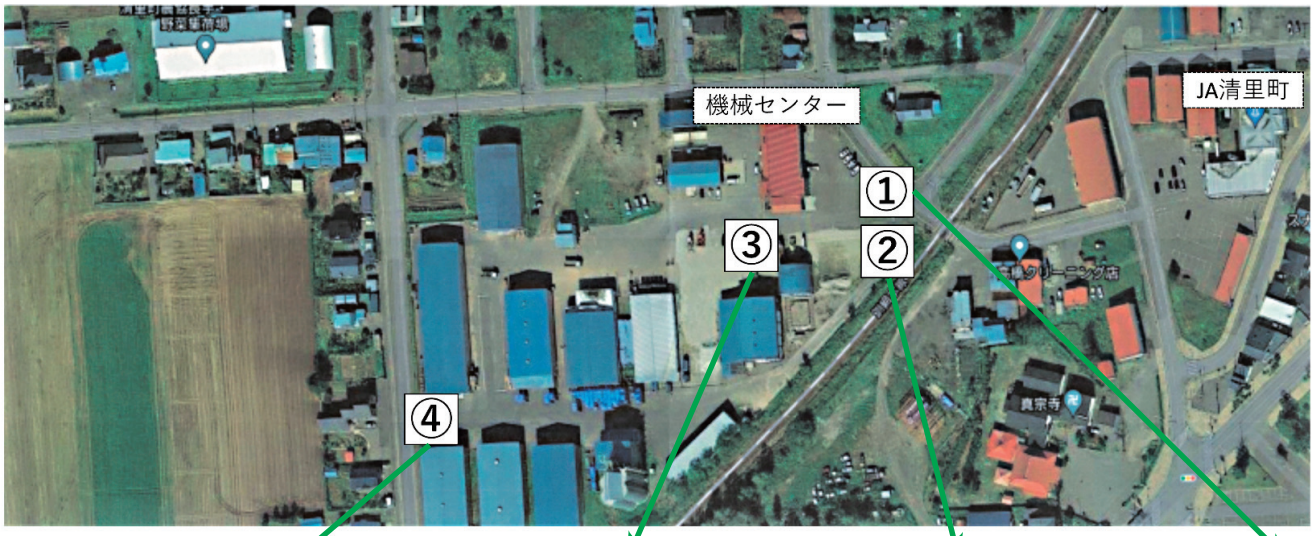

３線道路からの入り口	機械センター第２工場	玉葱選果場から線路	機械センターから線路
・一時停止 ・構内20km以下厳守	・一時停止 ・左右確認・徐行	・一時停止 ・左右確認・徐行	・一時停止 ・左右確認・徐行

★避難訓練実施

『いざ』という時自分の命を守るため

７月１日、ＪＡ清里町本部事務所および資材センターにて避難訓練が実施されました。

この避難訓練では、事務所裏口にある喫煙室からの出火を想定し、三上専務により非常ベルが鳴らされた後に、消防への通報と職員が指示された場所へ避難するという内容で行われました。

常日頃より、職員全員が『もしも』を想定し、いざという時に備えていけるように保安体制の強化に努めて参ります。

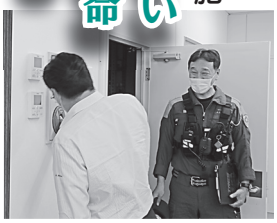

三上専務により非常ベルが鳴らされる

避難人数確認

白戸参事による講評

指示された場所へ避難

理事会の経過をお知らせ致します

第5回　5月25日

付議事項

議案第1号　令和4年度農作物作付面積実測計画について
議案第2号　令和3年度JA清里町ディスクロージャー誌の発行について
議案第3号　道常例検査の検査結果に対する回答について
議案第4号　従業員に対する6月期賞与の暫定支給について

協議事項

1．持続可能な北海道農業の確立に向けた組織討議について

報告事項

1．オホーツクJA畑作青果対策委員会の内容報告について
2．令和4年度Gp緊急防除の実施について
3．緊急防除区域の一部除外について
4．小麦縞萎縮病調査中間報告について
5．肥料コスト低減体系緊急転換事業に係る取組について
6．野菜価格補てん安定事業関係業務取扱要領の改正について
7．春耕期間中における風害・霜害等の調査結果について
8．令和4年度固定資産取得価格交渉結果について
9．余裕金の運用状況について
10．監事会規則の改正について
11．令和4年度監査計画について
12．JAグループ北海道不祥事ゼロ運動取組要領の設定について
13．経営定期点検4月期の実施結果について

第6回　6月24日

■監査講評

1．令和4年度5月末監査講評について

付議事項

議案第1号　理事者との小豆買取販売に係る取引について
議案第2号　Gp発生に係る各種作業の注意事項について
議案第3号　令和4年度麦作センターの操業計画について
議案第4号　令和4年度麦作センターの自主検定員の選任について
議案第5号　固定資産の取得について

報告事項

1．令和4年度農作物作付実測の集約について
2．令和4年度植物検診の実施について
3．小麦縞萎縮病調査結果について
4．令和4年度コンバイン配車について
5．小麦縞萎縮病発生に伴うコンバイン運行について
6．JAバンク基本方針に基づく「経営管理資料」のうち、全中および農林中金が定める事項の報告について
7．JAバンク北海道中期戦略における「JAバンク経営戦略シート」策定に係る報告について
8．JAバンク苦情等対応要領の改正について
9．令和3年度オホーツク管内各JA決算状況等について
10．令和4年度コンプライアンスプログラムの変更について
11．組合員の加入・脱退および事業の実施内容の報告について

組合員状況

〈令和4年7月1日現在〉

■組合員数		〈前回報告より〉	
正組合員	（個人）	213名	（変動なし）
〃	（法人）	17法人	（変動なし）
准組合員	（個人）	1,319名	（3 名 減）
〃	（法人）	0法人	（変動なし）
〃	（団体）	18団体	（変動なし）
	（合計）	1,567	

第1回 業務課（資材センター）

各課紹介

今回より、組合員様に職員の顔と名前を覚えて頂くことを目的に『各課紹介』を開始致します！（全9課）普段、接点の少ない職員の顔を覚えて頂き、農協に来た際にはぜひ声をかけてあげてください！

業務部 業務課

□業務課の仕事

・購買事業
・保管事業
・麦作センター事業

◆職員紹介

①氏名
②農協勤続年数
③趣味／特技
④新型コロナが収束したら旅行に行きたい場所
⑤今後の抱負

①横川　千春
②36年目
③娘と息子の家の掃除（自宅ではなーい）／よく褒められる電話対応
④どこでも良いけどどっか行きたい
⑤清里で一番頼りになる資材センターになるように!!
まだまだ頭も身体もしっかり使っていきたいです。

①辺見　勝利
②30年目
③？
④まず、道内
⑤体調管理に注意して勤務します。

①西川　高徳
②26年目
③特になし
④東京
⑤怪我に気を付けて頑張ります。

①鈴木　隆信
②25年目
③音楽
④札幌市
⑤業務部、ＪＡ清里町の発展のため、微力ながら尽力いたします。

①佐藤　清孝
②30年目
③ウォーキング
④屋久島（鹿児島県）
⑤生活習慣を見直し、業務に励む。

①佐山　和男
②12年目
③アウトドア／スノーボード／手品
④沖縄
⑤みんなと楽しんで仕事が出来る様な環境を作っていきたい。

①田中　博美
②40年目
③温泉
④道の駅巡り
⑤平和な生活を送る事

①勝又　明日香
②6年目
③ドライブ／目分量
④沖縄
⑤心地よい店舗づくり、接客ができるよう、日々工夫と勉強に努めていきます。

①田中　郁充
②4年目
③遊び
④ラスベガス
⑤よろしくお願いします。

①久保田　悠太
②2年目
③スキー
④沖縄
⑤日々努力

①鈴木　元太
②1年目
③釣り／料理
④伊豆
⑤日々成長していきたい。

①細川　佑輔
②1年目
③音楽鑑賞
④東京
⑤未熟ですが、めげずに頑張ります。

①髙野　佳枝
②3年目（パート勤務）
③ピアノ／そろばん
④沖縄
⑤より良い資材店舗作りを目指し、組合員・お客様の為に日々頑張ります。

業務課（資材センター）は、JA清里町金融店舗の裏にあります！
肥料・農薬など必要な際には、ぜひご利用ください！

～業務課（資材センター）～
TEL：0152－25－2215（直通）
FAX：0152－25－2942

第2回 農畜産課

各課紹介

組合員の皆さまに職員の顔と名前を覚えて頂くことを目的に『各課紹介』を連載しております！（全9課）普段、接点の少ない職員の顔を覚えて頂き、農協に来た際にはぜひ声をかけてあげてください！

営農部　農畜産課

□農畜産課の仕事

・農産物、畜産物、青果物の販売及び指導業務、種子斡旋など幅広い業務を総勢13名で頑張っています。

◆職員紹介

①氏名
②農協勤続年数
③趣味／特技
④新型コロナが収束したら旅行に行きたい場所
⑤今後の抱負

①橋本　光司
②22年目
③登山・スキー
④立山・八甲田
⑤課内一丸となれるよう、頑張ります。

①浅野　雅樹
②24年目
③ソロキャンプ／ガレージ焼肉／野球観戦（子）
④見知らぬ所
⑤おとなしく過ごす。

①佐々木　猛
②25年目
③キャンプ
④九州
⑤衰えに負けずに頑張ります。

①辺見　匠
②11年目
③家事・育児の手伝い
④奥さんと子供の行きたいところ
⑤〝農協一〟の愛妻家目指して頑張ります。

①堀田　竜馬
②8年目
③飲酒
④東京・大阪・アイスランド
⑤新入職員も増えたので、協力して繁忙期や諸問題を乗り越えたい。

①井上　拓哉
②4年目
③サッカー観戦・キャンプ
④海外
⑤少しでも組合員の皆様の力になれるよう努力して参ります。

①菊池　優介
②5年目
③アーケードゲーム／書道
④東京都
⑤青果物を少しでも高値で取引します！

①髙橋　梨香子
②3年目
③裁縫
④京都・富山・徳島
⑤畜産の経理頑張ります！

①山本　一斗
②4年目
③野球
④外国
⑤組合員の方々の力になれるように頑張ります。

①佐藤　来紀
②3年目
③野球観戦・ドライブ
④福岡
⑤組合員の皆さんのニーズに応えられるよう、知識を深めていきたい。

①横山　晃也
②1年目
③筋トレ・温泉
④アメリカ
⑤少しでも多くのことを覚えて、一人前になれるように精一杯頑張ります。

①野村　一貴
②1年目
③ドライブ・映画鑑賞
④京都
⑤1日でも早く戦力になれるよう精一杯頑張ります。

①山賀　章子
②昭和＋平成＋令和（39年目）
③詰めが甘い
④特にありませんが、何もしないで過ごせる所
⑤終活に励みます。

JA 清里町　事務所

農畜産課は農協事務所正面から入って頂き、左突き当りとなります。

～農　畜　産　課～
TEL：0152－25－2214（直通）
FAX：0152－25－2594

発行／清里町農業協同組合
北海道斜里郡清里町羽衣町2番地
TEL 0152-25-2211 〒099-4405
編集／組合だより編集委員会
印刷／星印刷工業株式会社